



ボランティア・NPO

こんにちは、支援センターです。

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内 TEL:076-432-2987 FAX:076-432-2988
 URL <http://www.toyamav.net/> E-Mail info@toyamav.net

平成27年度支援センターの取組みについて

本県では、「富山型デイサービス」をはじめとした子育て支援や環境保全等を行うNPO法人やボランティア団体の活動が広がりをみせていますが、こうした中で、去る3月14日に北陸新幹線が開業し、首都圏や沿線各県との人・情報等の交流も活発化してくると見込まれます。

こうした中、当支援センターでは、平成27年度には引き続き心豊かでふれあいのある地域社会の実現に向けて、ボランティア・NPO活動の普及・推進を図るため、各種講座・相談会の開催や交流事業の実施を進めるほか、地域づくり活動等に対応する団体のNPO法人化促進や仮認定特定非営利活動法人の利点を生かした寄附金環境の改善など、「交流の促進及び活動の支援」、「情報の収集及び提供」、「研修及び人材の育成」、「普及啓発」等を柱とした事業を展開することとし、次の事項に重点的に取り組みます。

- 1 NPO先進事例等による講習会開催など団体の交流促進及び活動支援の推進
- 2 NPOの活動基盤強化に関する研修・相談会の充実
- 3 フェスティバル開催等によるボランティア・NPO活動のより一層の普及・啓発の促進（フェスティバル日程等次頁）

このため平成27年度から次の事業に新たに取り組みます。

○ NPO活性化推進事業

① 先進事例講習会等の開催

県内外のNPO法人等から講師を招き、自治会等を対象に地域課題解決等の先進事例を紹介などの説明講習会等を10回程度開催し、全国のNPO法人等が取り組んだ先進事例をまとめ、町内会等に配布します。

② 事例集の作成・配布

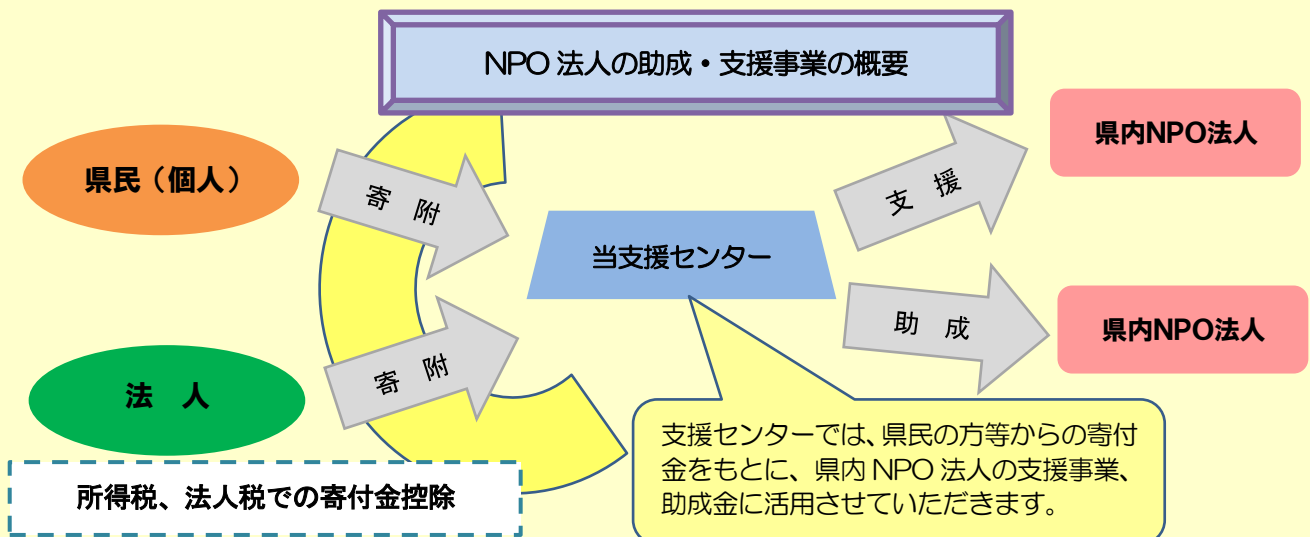
県内大学で、大学生等にNPO活動や協働の取組みについての講義をします。

③ 地域でのNPO法人設立支援相談会

県内4カ所（富山、高岡、魚津、砺波）で、日曜日等にNPO法人設立の相談会を開催します。

○ NPO法人の助成・支援事業

仮認定特定非営利活動法人の利点を生かして、広く県民から寄附金を募り、これをもとに県内で活動しているNPO法人を助成・支援します。



第27回富山県民ボランティア・NPO大会の準備について

..... 講座・相談会 開催報告

●NPO法人設立基礎講座 開催●

1月16日（金）NPO法人設立基礎講座を開催しました。前半は県男女参画・県民協働課職員による設立に関する手続きや書類の説明。後半はNPO法人とやまホーム管理サービス理事長富野敏子さんによる立ち上げや運営に関する体験談をお話いただきました。

●ボランティア・NPOミーティング 開催●

1月23日（金）高岡市生涯学習センターで、ボランティア・NPOミーティングを開催しました。参加は3団体6名と少人数でしたが、各団体の活動について活発な意見が交換されました。

●NPO法人の労務管理基礎講座 開催●

1月24日（土）社会保険労務士 岩 峠 勲さんを講師にお迎えして、「労務管理基礎講座 ～労働保険・社会保険の手続きと労務管理～」を開催しました。

..... 講座・相談会 開催情報

●NPO法人会計・税務事務相談会●

NPO法人の会計・税務事務の個別相談会です。事前に申し込みが必要です。（1団体1時間程度）

日 時：5月14日（木） 13：30～16：00

場 所：富山県総合福祉会館（サンシップとやま） 3階 交流会議室

講 師：北陸税理士会所属の税理士 相談料：無 料

持参品：不明・疑問の内容がわかる資料等、団体の会計書類・電卓等

* 今後の開催予定 **富山会場** 7月、9月、11月、12月、1月 **高岡会場** 11月 会場未定
魚津会場 12月 会場未定 **砺波会場** 1月 会場未定

（変更する場合もありますので、チラシやHP等でご確認ください。）

■講座のお問合せ・お申込先■ NPO 法人 富山県民ボランティア総合支援センター

TEL：076-432-2987

URL：http://www.toyamav.net/

E-mail：info@toyamav.net

◆◆◆◆NPO法人新規設立団体（平成27年1月～）◆◆◆◆

団体名	代表者	住 所	活動内容（概要）	認証日
富山情報技術支援団体	川上 慶	富山県魚津市吉野 320 番地 3	この法人は、不特定多数の市民に対して、情報技術を用いた生活の向上に関する事業を行い、地域の発展に寄与することを目的とする。	27. 1.16
かもめのノート	富野 正宏	富山市西四十物町 6 番 4 号	この法人は、障害者と障害者をもつ家族、障害者に関わる人に対して、介護の相談、生活支援、外出支援、情報提供、障害者が地域で暮らしていくための啓発活動に関する事業を行い、地域社会と障害者がより良い関係で共存する社会環境の実現に寄与することを目的とする。	27. 2. 5
立山信仰ゆかりの仁王門保存の会	植木 真人	黒部市三日市 3646 番地	この法人は、黒部市民をはじめとする広く一般の人々に対して、地域の歴史や文化財に対する理解と関心を深めてもらうことを旨とし、それらを活用した情報発信と文化的な街づくりを推進する事業を行うことにより、郷土に対する愛情を育み、歴史を伝え、地域の歴史遺産や文化財を活かした街づくりを通して地域の活性化に寄与することを目的とする。	27. 2.16

●●●●●「新幹線開業県民協働事業」を募集します●●●●●

1. 事業概要

【内 容】

富山県では、北陸新幹線開業後に県内のボランティア団体等が、新たな発想で実施する体験型・おもてなしイベント等、地域の活性化や魅力ある地域づくりを図る事業に対して支援します。

【対象団体】

富山県内の地域で活動している団体等（ボランティア団体・サークル等）

【補 助 率】

3/4（NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体）
1/2（上記以外の非営利団体）

【補 助 額】

1件当たり、30万円以内

【採択件数】

16件程度

【募集時期】

1回目：平成27年4月1日（水）～

5月29日（金）

※交付要綱・募集要領は、男女参画・県民協働課のホームページをご覧ください。

●●●●● NPOと企業との協働推進事業を実施します ●●●●●

○協働推進ミーティング会

【目 的】

NPOと企業が協働について学び合い、情報交換・交流により顔の見える関係を築くものです。

【開催日等】

平成27年7月上～中旬

（県東部、県西部それぞれ1ヶ所ずつ）

【内容（予定）】

- ・基調講演（外部講師）
- ・平成26年度新幹線開業県民協働事業「NPOと企業との協働」事例発表
- ・NPO法人による自らの活動に関するプレゼンテーション
- ・NPOと企業との意見交換会

※詳細については、別途、富山県民ボランティア総合支援センター及び県のホームページでお知らせします。

○補助事業概要

【内 容】 NPOが企業と協働して、地域貢献に取り組む事業に対して支援します。

【対象団体】 協働推進ミーティング会等により、企業とのマッチングが成立したNPO

【補助率等】

補助率：1/4 補助額：1件当たり、15万円以内

採択件数：4件程度

ただし、次のいずれかに該当する場合

補助率：1/3 補助額：1件当たり、20万円以内

採択件数：2件程度

- ・全県を対象に、地域活性化に繋がる活動を複数回実施する事業
- ・交流人口の拡大が見込まれる事業
- ・富山県の魅力を県外に向けて発信する事業

【募集時期】 平成27年8月3日（月）～9月30日（水）

【宛先、問合せ】 富山県 生活環境文化部 男女参画・県民協働課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL：076-444-9012

FAX：076-444-3479

支援センターホームページ「とやまボランティア・NPOナビ」を活用しよう。

各種情報を誰でもリアルタイムで見ることができます

情報を探してみよう

センター・

団体からのお知らせ

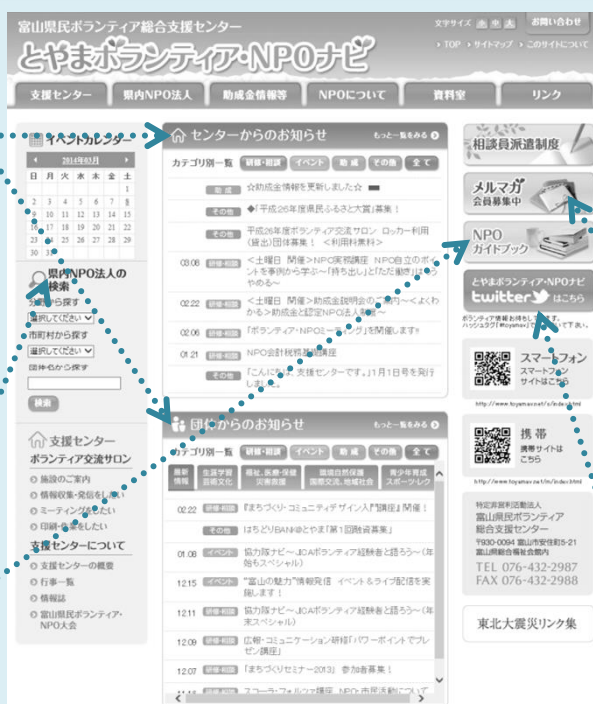
研修会や各種助成金情報をリアルタイムで更新し、お知らせします。団体のニュース提供もお気軽にご連絡ください。

県内NPO法人の検索

富山県認証のNPO法人の情報を検索できます。

NPOガイドブック

NPO活動やNPOと行政及び企業との協働事業を紹介しています。



ボランティア・NPO活動の情報収集・情報発信にご利用ください。

メルマガを読もう

メルマガ会員募集中

研修会や各種助成金情報を、直接パソコンや携帯へお届けします。

情報を投稿しよう

Twitter（ツイッター）

活動報告や呼びかけなど簡単な文書を投稿できます。

決算終了後の富山県への提出書類をお忘れなく！

1. 事業報告書等の提出

NPO法人は、事業年度終了後3ヵ月以内（事業年度が4月1日～3月31日の場合、6月30日まで）に事業報告書等を、富山県男女参画・県民協働課（〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 TEL076-444-9012）へ提出しなければなりません。

県への提出物の様式等については、eとやま.net（<http://e-toyama.net/webapps/index.jsp>）より、最新のものをダウンロードの上、ご利用ください。

提出書類	チェックポイント
☐ ①事業報告書等提出書（1部）	☐ 法人名及び代表者名の記載がありますか？
☐ ②事業報告書（2部）	☐ 事業費の金額の合計が、活動計算書の事業費計と一致していますか？
☐ ③活動計算書（2部）	☐ 収支計算書ではなく、活動計算書となっていますか？
☐ ④貸借対照表（2部）	☐ 前期繰越正味財産額が前年度の事業報告書等の次期繰越正味財産額と一致していますか？
☐ ⑤財産目録（2部）	☐ 各書類の正味財産は一致していますか？ ☐ 活動計算書の前期繰越正味財産額と、前事業年度の次期繰越正味財産額が一致していますか？ ☐ 貸借対照表の資産合計と負債及び正味財産合計とが一致していますか？
☐ ⑥前事業年度の役員名簿（2部）	☐ 役員の人数は定款に定めたとおりですか？ ☐ 役員の氏名、役職名、住所、就任期間及び報酬を受けた期間の記載がありますか？報酬を受けていない場合は「無」と記入してください。 [役員に変更があった場合、2（1）の手続きが必要です。]
☐ ⑦前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿（2部）	☐ 社員が10人以上記載されていますか？ ☐ 社員の氏名及び住所の記載がありますか？

2. その他の手続き

(1) 役員の変更があった場合、役員変更届出書を、富山県 男女参画・県民協働課へ提出をお願いします。

提出書類	チェックポイント
☐ ①役員の変更等届出書（1部）	☐ 退任・就任されるそれぞれの役員についての記載はありますか？ ☐ 変更年月日、変更事項、役名、氏名及び住所の記載はありますか？
☐ ②役員名簿（2部）	☐ 変更後の名簿ですか？
☐ ③就任承諾及び誓約書の謄本（1部）	☐ 謄本（コピー）ですか？ ☐ 日付はありますか？ ☐ 直筆の署名又は印がありますか？ ☐ 理事・監事の別が明らかですか？
☐ ④住民票の写し（1部）	☐ 市役所等で交付されたものですか？ ☐ 発効日から6ヶ月経過していませんか？

(2) 代表者の変更及び再任があった場合、法務局で代表者の変更の登記を行う必要があります。

(3) その他、毎年度行わなければならない手続として、法人の資産の総額の変更があります。

前事業年度に活動を行っていた場合、通常、法人の資産は変更していますので、法務局で資産の変更の登記を行ってください。